各都道府県における 軟式野球の現状とその発展策に関する研究

トップスポーツマネジメントコース 5010A327-7 長久保 由治

研究指導教員:平田竹男 教授

本研究は各都道府県における軟式野球の問題点を明らかにし、今後の発展の方向性を提示すること目的としたものである。

序論

研究にいたった背景と目的を述べている。 筆者は全日本軟式野球連盟(以下全軟連) 事務局長の立場にあり、日本において誕生 し独自に発展・普及をして国民的スポーツ ともいうべき広がりを持つ軟式野球が国体 で隔年実施競技に格下げされたのを契機に 軟式野球の現状に危機感を抱き、軟式野球 に関して何らかの改革をしなければいけな いという強い使命感を持った。

折しも、現在、全軟連は 2013 年を期限 とする公益法人制度改革に際して公益財団 法人への移行作業中であり、これまで以上 に組織のガバナンス強化を求められている。特に、この改革では本部組織と各都道府県の支部組織との関係性の改善もポイントと なるため、全軟連やその支部組織にとって、その組織のあり方を見つめ直す最良の機会である。また、軟式野球では各都道府県支部の役割が非常に大きく、これらの現状を明らかにしなければ、軟式野球全体の根本的な問題解決には至らないことから、本研究では各都道府県における軟式野球の問題点を明らかにし、今後の発展の方向性を提示することを目的とした。

第2章 手法

上記の目的を達するために、各都道府県の収入、競技人口、審判員数、野球場数、指導者数、成績に関する8指標を定めて、以下3つの手法を用いた。

① 収入:全日本軟式野球連盟都道府県支部の2009年の総収入

- ② 一般競技人口:2009年に全日本軟式野球連盟に登録している社会人の競技者数の都道府県別15歳から64歳までの男子人口に対する割合
- ③ 少年競技人口:2009年に全日本軟式野球連盟に登録している小・中学生の競技者数の都道府県別 15 歳未満の男子人口に対する割合
- ④ 審判員数:全日本軟式野球連盟に登録 している公認審判員数(2008年)
- ⑤ 野球場数: 文科省・体育・スポーツ施 設現況調査(2008年)
- ⑥ 指導者数:日本体育協会公認指導者数(2008年)
- ⑦ 高校成績:1915 年~2010 年の高校硬式野球の春夏の甲子園大会における通算勝利数
- ⑧ 小・中学成績:全日本軟式野球連盟が 主催する、学童(全日本学童野球大会)、 少年(全日本少年大会)の全国大会の通 算勝利数。

<u>手法1.8 指標による都道府県別ランキン</u> グ

上記8指標ごとに、都道府県別のランキングを作成した。その際、上位支部を抽出し分析した。

手法 2.8 指標による都道府県別レーダー チャート

各都道府県別に、上記8指標をレーダー チャートに表し、分析した。

手法3. インタビュー調査

特徴的な都道府県の現状を聞き取り調査。

第3章 結果

手法1から、8 指標ごとの都道府県別上位支部を抽出することができた。

手法 2 から、都道府県ごとの特徴を抽出 することができた。

手法3から、特徴的な都道府県の現状を 把握することができた。

第4章 考察

第4章では、第3章の研究結果から考察 を行った。

まず、各指標の合計ポイントから、都道 府県の順位付けをおこない、ポイント上位 の都道府県の特徴を考察した。

分析結果から、栃木、岐阜という大都市 をかかえていない地域に、軟式野球の指標 をバランスよく実現している事例を見出す ことができた。さらに地域ごとの傾向を把 握するために、全国9ブロック各都道府県 の平均ポイントをもとに分析をおこなった。 その結果、東海ブロックが最もバランスが 取れていることを考察できた。

都道府県別、およびブロック別の傾向を もとに、平均以下の都道府県の課題克服策 を考察した。その際、大都市をかかえてい る都道府県とそうでない県を分けて考えた。

大都市をかかえる平均以上の都道府県に 共通するのは、一般の競技人口、審判員数、 野球場数がいずれも平均値をクリアしてい るところである。一方、平均以下の課題は、 一般の競技人口が平均以下である点であっ た。したがって、平均以下の大都市をかか える都道府県はまず、一般を組織すること から、少年の組織充実をはかり、全体をアップさせることが解決への第一歩となるこ とが考えられる。

次に、平均以下の都道府県のうち、大都市をかかえていない地域の解決策について考察した。この分類に属する県に共通する平均以下の項目は、収入、一般の競技人口、審判員数の3項目であった。収入については、法人化による組織強化や全軟連からの組織強化へのサポートを検討する必要性、一般の競技人口増については、ホームページ等のメディアを積極活用して、活動そのものをアピールする体制づくりを推し進め

ることの必要性、審判員数については、審 判組織において他の野球団体と連携を強化 していく必要性があることを提言したい。

上記をふまえて、軟式野球が果たすべく 役割について、次のように考察した。すな わち、野球の「入り口」であるジュニア世 代の育成をおこない、スムーズに硬式に転 じる環境づくりを目指すと同時に、再び、 軟式に戻ってくるプレーヤーのために、生 涯スポーツとしての役割を加味した競技運 営と選手強化を果たすことを、全軟連とし ての今後のミッションとすることを提唱す る。

さらに、ひとりの野球キャリアを下支えする、軟式野球を、これまで以上に、身近で親しみのもてる競技にするべく支部を含めた連盟全体の組織強化に大転換期のいまこそ、取り組むことが重要で、全軟連に必要なことはその存在を広くアピールすること、いわゆる組織の「見える化」である。野球界の中、日本のスポーツ界において、どのような存在であるのかを、この、競技人口という他の競技にはないパワーを結集させることがそのまま、アピールにつながっていくはずである。

いまこそ、脆弱な財務基盤を強化するために、個人登録システム=個人会費の徴収の導入を検討する必要があろう。この 100万人以上の競技者を組織して、コアな野球愛好者を対象としたメディアを創出することもできないことではなく、組織の実態、その規模の大きさをアピールすることが望まれる。

こうした、改革がとりもなおさず野球の 底辺であるジュニア層の指導者を育成する システムを他の野球団体に先駆けて構築す る財源にもなるだろうし、女子競技の普及 というあらたな事業に取り組む際のきっか けになるといえる。

以上のような、方向性を提示することで 今後の軟式野球の発展・普及が実現できる ものと考える。